

## 部長会議付議事案書（協議）

（平成30年8月27日）

提案課名 高齢介護課

報告者名 和田 安弘 石川貴美子

事案名	エイジフレンドリーシティへの参加について	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">有</div> <p style="text-align: center;">資料 無</p>
提案趣旨	<p>エイジフレンドリーシティとは、WHO（世界保健機関）が「高齢者にやさしいまちがあらゆる世代にやさしいまちになる」という趣旨に基づき提唱した、高齢者にやさしい都市づくりに取り組む自治体等の国際的なネットワークです。</p> <p>本市においてもこの趣旨に賛同し、ネットワークに参加することについて提案するものです。</p>	
概要	<p>参加方法は、市長の参加表明文書等を添えてウェブ申請を行います。</p> <p>参加を表明したのち、行動計画を作成します。行動計画は、8つのトピックで構成されますが、総合計画、高齢者保健福祉計画及び関連する各計画に基づき策定するものです。なお、策定にあたっては、関係課による庁内検討委員会を立ち上げ、協議を行うものです。</p> <p>なお、詳細は別紙資料のとおり。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※8つのトピック：① 野外スペースと建物 ② 交通機関 ③ 住居 ④ 社会参加 ⑤ 尊厳と社会の構成員としての取り組み ⑥ 市民参加と雇用 ⑦ コミュニケーションと情報 ⑧ 地域社会の支援と保健サービス</p> </div>	
経過	<p>平成29年 6月 県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室からエイジフレンドリーシティの概要及び参加について説明</p> <p>平成29年10月 県内19市町参加（ME-BYOサミットin箱根で承認証明書授与）</p> <p>平成30年 3月 第1回定例会 一般質問において福祉部長答弁</p> <p>平成30年 4月 市長ヒアリングで報告、検討の指示あり</p> <p>平成30年 8月 総合計画ローリングで報告</p>	
今後の進め方	<p>平成30年 8月30日まで 神奈川県へ申請書を提出し、英訳を依頼</p> <p>平成30年 9月 7日まで 市高齢介護課がWHOウェブサイト上で申請</p> <p>平成30年 9月上旬 議会へタブレットにより情報配信（参加報告）</p> <p>平成30年10月12日 ME-BYOシンポジウム内でWHOから承認証明書授与</p> <p>平成30年10月中旬以降 庁内検討委員会を立ち上げ、行動計画を策定</p> <p>平成31年 4月上旬 WHOに行動計画を提出</p> <p>なお、スケジュール詳細は別紙資料のとおり。</p>	

## 世界保健機関（WHO）による「エイジフレンドリーシティ」

平成30年8月27日 高齢介護課作成

## 1 エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）とは

## (1) 正式名称 Age Friendly Cities and Communities

WHO（世界保健機関）が、世界的な高齢化と都市化に対応するため、「高齢者にやさしいまちが、あらゆる世代にやさしいまちになる」という趣旨により、2007年に提唱したプロジェクト

## (2) エイジフレンドリーシティ参加状況（平成30年7月末時点）

ア 世界 39か国 約700の市町村が参加

イ 日本 平成23年に秋田市、平成28年に宝塚市が参加

ウ 神奈川県 平成29年10月に19の市町が参加

横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、大和市、伊勢原市、南足柄市、葉山町、大磯町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

国際シンポジウム「ME-BYO サミット神奈川2017 in 箱根（10月20日）」において、参加承認証明書授与式が行われた。証明書は、WHOでエイジフレンドリーシティを所管するエイジング・アンド・ライフコース部イズレネ・アラウジョ氏より各市町の首長へ授与されている。

## (3) 参加承認後の流れ

ア 参加承認後2年以内を目安に行動計画を策定して WHO へ提出する。

イ 行動計画は、WHOの提唱する8つのトピックを参考にする。

- ① 屋外スペースと建物
- ② 交通機関
- ③ 住居
- ④ 社会参加
- ⑤ 尊厳と社会の構成員としての取り込み
- ⑥ 市民参加と雇用
- ⑦ コミュニケーションと情報
- ⑧ 地域社会の支援と保健サービス

## 2 エイジフレンドリーシティ参加のメリット

### (1) 神奈川県が示したエイジフレンドリーシティ参加のメリット

- ア WHO の提唱するトピックに基づく高齢者施策を、計画・実施・評価・改善というサイクルにより継続的に実施
- イ 高齢者に優しい都市であることの住民へのアピール
- ウ 自治体内の高齢者向けサービス等の産業振興促進
- エ 国際的ネットワークの構築、国際的発信及び企業の海外展開支援
- オ 海外企業（高齢者向けサービス等）の誘致促進

### (2) 参加市に確認したエイジフレンドリーシティ参加のメリット

- ア 県からタイムリーに「高齢者にやさしいまちづくり」に関する情報提供を受けることができる。
- イ 県とともに「高齢者にやさしいまちづくり」を推奨していることを市民だけでなく外部にもアピールできる。
- ウ 県内の参加自治体が増えると神奈川県が世界から注目され、国際的なネットワークが強化される。その結果、企業の海外展開や県内誘致が促進される。
- エ WHO 本部や WHO 神戸センターとの緊密な連携を元に、申請や計画内容等に関する WHO との調整や言語面(英訳等)で支援があったため、業務負担はそれほど大きくなかった。

### (3) 高齢介護課が考える参加のメリット

- ア 8つのトピックは地域包括ケアシステム構築に向けて取り組むべき重要課題であり、多くの関係課の取り組みの現状と課題、進捗状況を定期的に把握することができる。
- イ 8つのトピックをもとに関係課との連携を強化でき、効果的に施策を展開することができる。

## 3 参加手続について

### (1) 申請

市長の参加表明文書、現在の高齢者施策の概要、今後の取組み概要を作成しオンラインで申請する。なお、英文での申請となり、英訳は県が行う。

### (2) 行動計画

WHO に参加を承認された後 2 年以内に行動計画を作成して WHO に提出する。なお、行動計画は WHO が提唱する 8 つのトピックを参考とし、総合計画「HADANO 2020 プラン」及び第 7 期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて作成する。

#### 4 参加までのスケジュール案

ME-BYO シンポジウムでの承認証明書授与を前提とした場合

(なお、WHO では通年で申請を受け付けている。)

	項目	時期
1	申請書、政策概要案作成	～ 8 月 22 日
2	関係課へ協力依頼（個別に関係課と調整）	～ 8 月 27 日
3	臨時部長会議において協議	8 月 27 日
4	申請書決裁後、県へ英訳を依頼	～ 8 月 30 日
5	議会へタブレットにより情報配信（参加表明）	～ 9 月上旬
6	県から申請書返送（1 週間程度）後、WHO ウェブサイト上で申請	～ 9 月 6 日
7	WHO 審査（1 か月程度）	1 か月
8	議会へタブレットにより情報配信（承認見込）	10 月上旬
9	承認証明書授与（ME-BYO シンポジウム内）	10 月 12 日
10	庁内検討委員会を立ち上げ	10 月中旬～
11	行動計画策定、提出	～ 31 年 4 月上旬

※行動計画策定までのスケジュール詳細は別紙のとおり

秋田市と宝塚市のエイジフレンドリーシティ計画の行動計画の概要

	秋田市	宝塚市
① 野外スペースと建物	<p>安心・安全で誰もが快適に過ごせる野外環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地と6つの地域中心を核としたコンパクトなまちづくり</li> <li>・地域のにぎわい拠点の充実</li> <li>・芸術文化ゾーンの形成</li> <li>・まちづくり拠点施設</li> </ul>	<p>高齢者が安心して楽しく暮らすことができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理が行き届いた公園や緑地</li> <li>・安全で歩きやすい横断歩道や歩道</li> <li>・ひと休みできる休憩場所（座る場所）</li> <li>・バリアフリーなどの障がいや高齢者などに配慮した建物と野外スペース</li> </ul>
② 交通機関	<p>交通機関の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者コインパス事業の充実</li> <li>・バス交通総合改善事業</li> <li>・様々な移動手段の事例検討</li> </ul>	<p>高齢者が移動しやすい交通手段の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の協力による移動手段の確保</li> <li>・駐車場・送迎エリアの確保</li> <li>・ノンステップバスの拡充</li> </ul>
③ 住居	<p>安心して快適に住み続けられる住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の交通事故防止</li> <li>・雪対策における市民協働の推進</li> <li>・高齢者支援策の充実</li> </ul>	<p>高齢者が安全で安心して暮らせる住まい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの安全対策に関する情報提供</li> <li>・医療・介護と連動する住まいの普及</li> <li>・バリアフリー化された住まいの普及</li> <li>・介護サービスと生活支援サービスの充実</li> </ul>
④ 社会参加	<p>生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし隊と連動した活動</li> <li>・コミュニティ活動の創出・支援</li> <li>・多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり</li> </ul>	<p>高齢者の社会参加の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり、仲間づくり</li> <li>・地域活動の拡大</li> <li>・声掛け・見守り活動</li> <li>・ボランティア活動の活性化</li> <li>・スポーツ・運動機会の拡大</li> </ul>
⑤ 尊厳と社会の構成員としての取り組み	<p>あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた文化・スポーツ活動</li> <li>・多世代が交流し支えあう地域</li> </ul>	<p>あらゆる世代がお互いの存在を認め合う社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寝たきり・認知症・一人暮らしになっても安心して暮らせるまちづくり</li> <li>・世代間交流、福祉教育の推進</li> </ul>
⑥ 市民参加と雇用	<p>高齢者の就業や市民参加の機会創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加、ボランティア、</li> </ul>	<p>高齢者の就労や市民参加の機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労の場の拡大</li> </ul>

	<p>就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアビジネスのニーズ把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人と人材のマッチング</li> <li>・社会貢献活動への支援</li> </ul>
⑦ コミュニケーションと情報	<p>高齢者の情報環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の把握</li> <li>・秋田に誇りと愛着を持つひとづくり</li> </ul>	<p>高齢者に必要な情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への情報提供の在り方の改善</li> <li>・高齢者のIT活用への支援</li> </ul>
⑧ 地域社会の支援と保健サービス	<p>多様な生活支援サービスを利用できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなビジネスの創出</li> <li>・コミュニティビジネスの研究</li> </ul>	<p>高齢者をはじめ、あらゆる世代が医療・保健・福祉サービスを安心して受けられる体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり・介護予防活動の推進</li> <li>・総合相談窓口、緊急時の対応の充実</li> </ul>

	市(高齢介護課)	県	協議会等	その他
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集</li> <li>県央各市へ状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供</li> <li>申請書様式送付</li> </ul>		
8月	(8/13) ・総合計画ローリング			
	(~8/22) 申請書案作成      (~8/27) 関係課調整			
	(8/27)「参加表明」 ・臨時部長会議協議→参加可否決定			
(~8/30) ・申請書起案・決裁		(~9/6) ・申請書英訳	(8/28) 第1回高齢者保健福祉推進委員会開催(参加報告)	
9月	(~9/6) ・申請書ウェブ入力(=参加表明)			WHO審査
	(~9/上旬) ・議会へ参加報告(タブレット)			
10月	(~10/下旬) ・行動計画素案作成	(10/2)「承認見込み」 ・定例部長会議報告 ・議会報告(タブレット)		
	<b>10/12 ME-BYOシンポジウム(承認証明書授与)</b>		(10/中旬) 第1回庁内検討委員会開催(素案検討)	
11月	(~12/下旬) ・行動計画素案修正		(11/下旬) 第2回庁内検討委員会開催(修正案の検討)	
12月		(~12/下旬) ・県意見照会		
31年1月	(1/下旬) ・市長、副市長報告 ・行動計画決定		(1/中旬) 第3回庁内検討委員会開催(決定稿確認)	
2月	(2/1)「行動計画」 ・定例部長会議報告 ・議会報告(タブレット)		(2月以降) 高齢者保健福祉推進委員会開催(計画決定報告)	
3月	(3/上旬) ・県へ行動計画英訳依頼 ・3/1号広報掲載、HP更新			
4月		(~3/下旬) ・行動計画英訳		
	(~4/中旬) ・行動計画提出			

平成30年秦野市議会第3回定例会提出議案等一覧表

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第51号	平成29年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定について	財政課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：52,272,080,139円 歳出：49,468,591,701円
2	議案第52号	平成29年度秦野市水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：3,036,152,680円 歳出：2,859,972,299円
3	議案第53号	平成29年度秦野市公共下水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：5,404,838,182円 歳出：5,223,400,351円
4	議案第54号	平成29年度秦野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：20,225,189,064円 歳出：19,900,339,108円
5	議案第55号	平成29年度秦野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	高齢介護課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：11,365,585,788円 歳出：11,181,948,174円
6	議案第56号	平成29年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：2,062,598,234円 歳出：1,967,138,932円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
7	議案第57号	<p><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市地域高齢者支援センターの人員等に関する基準を定める条例及び秦野市地域高齢者支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて</p>	高齢介護課	<p>介護保険法施行規則の一部改正に伴い、「主任介護支援専門員」の資格要件に係る規定を改めるに当たり、その用語の意義を同規則の例によることとするため、改正するもの</p> <p>施行日 公布の日</p>
8	議案第58号	<p><b>条例一部改正</b></p> <p>秦野市建築基準条例の一部を改正することについて</p>	開発建築指導課	<p>建築基準法の一部改正に伴い、次のとおり改正するもの</p> <p>(1) 新たに生じる次の事務に係る手数料を規定すること。</p> <p>ア 建築基準法上の道路に接する幅が2メートル未満の敷地における建築について、交通上、安全上等の支障がない旨の認定</p> <p>イ 国際的な規模の会議、競技会等のために、1年を超えて使用する仮設興行場等の建築許可</p> <p>ウ 建築物の用途を変更し、一時的に興行場等として使用することの許可</p> <p>(2) 外壁に準防火性能を有していなければならない木造建築物等について、学校、劇場等一部の特殊建築物の外壁等には防火構造が求められていたが、その規定が削除されたため、同様に、条例で定めるホテル及び旅館の外壁等に防火構造を求める旨の規定を削除すること。</p> <p>(3) 移動が生じた引用条項を改めるとともに、字句等を整理すること。</p> <p>施行日 公布の日又は建築基準法の一部を改正する法律第1条の規定の施行の日のいずれか遅い日。ただし、(1)ウ及び(3)のうち法改正に伴う引用条項の移動については、建築基準法の一部を改正する法律第2条の規定の施行の日</p>
9	議案第59号	平成30年度秦野市一般会計補正予算(第2号)を定めることについて	財政課	<p>歳入歳出補正見込額 24,913千円</p> <p>債務負担行為の設定 38,891千円</p> <p>地方債の変更</p>
10	議案第60号	平成30年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	国保年金課	歳入歳出補正見込額 729千円
11	議案第61号	平成30年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 183,637千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
12	報告第21号	専決処分の報告	経営総務課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 190,647円 過失割合 80パーセント 専決処分日 平成30年7月12日
13	報告第22号	専決処分の報告	警防対策課	物損事故に係る損害賠償 賠償金額 76,572円 過失割合 100パーセント 専決処分日 平成30年7月19日
14	報告第23号	専決処分の報告	経営総務課	下水道施設の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 7,020円 責任割合 50パーセント 専決処分日 平成30年7月19日
15	報告第24号	専決処分の報告	資産経営課	施設の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 209,098円 責任割合 100パーセント 専決処分日 平成30年8月22日
16	報告第25号	平成29年度秦野市一般会計継続費精算報告書	財政課	(1) クリーンセンター周辺整備事業費（利便施設整備工事費及び施工監理委託業務費） (2) 鶴巻温泉駅南口周辺整備事業費（県道立体横断施設整備工事費）
17	報告第26号	平成29年度秦野市公共下水道事業会計継続費精算報告書	経営総務課	浄水管理センター改築事業費（沈砂池管理棟）
18	報告第27号	平成29年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

平成30年度秦野市一般会計補正予算（第2号）総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
14 国庫支出金	8,535,232	△ 298	8,534,934	部活動指導員配置促進事業費補助金（補助率2/3） △298
15 県支出金	3,841,815	597	3,842,412	部活動指導員配置促進事業費補助金（補助率2/3） 597
19 繰越金	514,987	△ 315,386	199,601	前年度繰越金 △315,386
21 市債	3,695,200	340,000	4,035,200	臨時財政対策債 340,000
計	49,097,826	24,913	49,122,739	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
3 民生費	23,024,188	8,624	23,032,812							8,624
7 土木費	5,627,367	951	5,628,318							951
9 教育費	3,317,704	15,338	3,333,042	△ 298	597					15,039
計	49,097,826	24,913	49,122,739	△ 298	597	0	0	0	0	24,614

補正予算の内容

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源		
(歳出) 3 民生費 03 02 01 050 002	保育事務費 【保育こども園課】	1,124								1,124	本年4月に発生した利用者負担額決定通知書の誤発送を受け、再発防止を目的として、通知書の発行枚数を削減するためのシステム改修経費を計上するもの
03 02 01 150 001	保育士等就労促進給付金 【保育こども園課】	2,500								2,500	保育士等就労促進給付金について、当初の見込みを上回る対象者があったため、当初予算額に不足が生じるもの
03 02 01 200 001	子ども・子育て支援事業計画（第2期） 策定事業費 【子育て支援課】	5,000								5,000	平成27年度から5ヶ年計画である「子ども・子育て支援事業計画」について、次期計画の策定にあたり必要となる幼稚園や保育園の利用状況、子育ての環境等のアンケート調査を行うための経費を計上するもの
小計		8,624								8,624	
7 土木費 07 04 01 070 001	公共交通推進事業費 【公共交通推進課】	951								951	平成29年度に小田急電鉄（株）と締結した「小田急小田原線沿線まちづくりの推進に関する協定」に基づき、同社が施行する渋沢駅壁面リニューアル工事に合わせて、渋沢駅連絡所の外壁を山小屋風壁面に改修することにより、丹沢の表玄関口としてのイメージアップや駅機能の向上を目的として、壁面改修工事に係る経費を計上するもの
小計		951								951	
9 教育費 09 02 03 050 001	要保護標準要保護児童就学援助費 【学校教育課】	5,197								5,197	現在、新小学1年生に支給している新入学学用品については、入学後の7月に支給しているが、文部科学省通知により、適切な時期に実施することが求められていること及び、ホストコンピューターの改修や事務作業の改善により、入学前支給が可能となったことから、平成31年度の新小学1年生を対象とした新入学学用品費の支給に係る経費を計上するもの
09 03 02 020 003	中学校完全給食推進会議事業費 【学校教育課】	9,917								9,917	本年7月の政策会議において平成33年12月から中学校給食の提供開始が決定されたことから、今年度中に給食提供方式、事業手法、財政計画等を網羅した「基本計画」の策定に向けた総合支援業務を委託する必要があるため計上するもの
09 03 03 050 001	運動部活動顧問派遣事業費 【教育指導課】	224	△ 298	597						△ 75	中学校での部活動における顧問の不在や小規模校での部活動維持が困難な状況に対応するため、部活動指導員に係る県補助金（補助率2/3）を活用し事業を実施しているが、県よりさらなる派遣措置が決定したことから、部活動指導員1名分について必要となる経費を計上するもの
小計		15,338	△ 298	597						15,039	
歳出合計		24,913	△ 298	597	0	0	0	0		24,614	



2 債務負担行為補正（追加）

事 項	期 間	限度額	備 考
児童発達支援事業運営委託業務	平成30年度 から 平成31年度	38,891千円	平成31年3月末で現契約が満了する児童発達支援事業運営委託業務について、同年4月から新たな業務を委託するに当たり、平成31年度予算成立前に契約事務を進める必要があるため

3 地方債補正（変更）

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補正前	補正後
(その他) 臨時財政対策債	1,860,000千円	2,200,000千円

他会計

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	729千円	療養給付費交付金返納金	729千円
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	183,637千円	介護給付費等準備基金積立金	113,121千円
		国庫支出金過年度分返還金	70,516千円

議案第60号 平成30年度秦野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）総括

1 歳入

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	1	729	730
歳入合計	18,247,000	729	18,247,729

2 歳出

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 諸支出金	18,182	729	18,911				729
1 償還金及び還付加算金	18,182	729	18,911				729
6 療養給付費交付金返納金	1	729	730				729
歳出合計	18,247,000	729	18,247,729	0	0	0	729

議案第61号 平成30年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）総括

1 歳入 単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	1	183,637	183,638
1 繰越金	1	183,637	183,638
1 繰越金	1	183,637	183,638
01 前年度繰越金	1	183,637	183,638
歳入合計	11,512,000	183,637	11,695,637

2 歳出 単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 基金積立金	482	113,121	113,603				113,121
1 基金積立金	482	113,121	113,603				113,121
1 介護給付費等準備基金積立金	482	113,121	113,603				113,121
0100 介護給付費等準備基金積立金	482	113,121	113,603				113,121
6 諸支出金	3,072	70,516	73,588				70,516
1 償還金及び還付加算金	3,072	70,516	73,588				70,516
2 償還金	2	70,516	70,518				70,516
0100 国庫支出金過年度分返還金	1	70,516	70,517				70,516
歳出合計	11,512,000	183,637	11,695,637	0	0	0	183,637

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成30年8月27日）

提案課名 企画課 スポーツ推進課

報告者名 高垣 秀一 小泉 誠

事案名	平成31年度県の施策等に関する追加要望について	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">有</div> 資料 無
提案趣旨	<p>本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、表丹沢の魅力を最大限に生かす取組の1つとして、競技種目であるスポーツクライミングの事前キャンプの誘致等に取り組んでいます。</p> <p>こうした中、その拠点と考える県立山岳スポーツセンター（県立秦野戸川公園内）のスポーツクライミング施設の一層の充実について、様々な場で県に要望してきました。</p> <p>このたび、県との協議の中で、県と本市が協力して進めていくことが確認できました。今後、更なる連携、協力の確保を図るため、「平成31年度県の施策等に関する要望」に本件を追加するものです。</p>	
概要	<p>[要望の内容]</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、本市最大の地域資源である表丹沢の魅力を最大限に引き出し、本市を「都心に近い山岳スポーツの聖地」とするため、県立山岳スポーツセンターへのスポーツクライミング競技施設の整備をお願いするものです。（要望書の詳細は別紙のとおり）</p>	
経過	<p>平成30年7月13日 湘南地域首長懇談会にて、知事に県立山岳スポーツセンターへのスポーツクライミング施設の整備を要望。</p> <p>同年7月14日以降 県スポーツ局と施設の整備に向けて、協議を継続。その中で、県と市が協力して推進していくことを確認。</p>	
今後の進め方	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要望書の提出 8月28日（火）（予定）</li> <li>2 県とスポーツクライミング施設の整備方針等の協議を継続。</li> </ol>	

要望事項

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催を契機に、本市最大の地域資源である表丹沢の魅力を最大限に引き出し、本市を「都心に近い山岳スポーツの聖地」とするため、県立山岳スポーツセンター（県立秦野戸川公園内）へのスポーツライミング競技施設の整備をお願いします。

現状

(1) 本市は、表丹沢の山々に囲まれ、この緑豊かな大自然の中で、登山やハイキング、沢登りなど、「山登りを楽しむことができるまち」として、毎年多くの登山者が訪れます。

(2) 平成32年度末を目途に、「新東名高速道路（仮称）秦野サービスエリア・スマートインターチェンジ」が、県立秦野戸川公園（以下「戸川公園」という。）に隣接して設置され、都心から表丹沢へのアクセスが更に良くなります。

(3) 本市では、昨年からは、山岳系の大手出版社が主催する国内最大級の登山・アウトドアイベント「TANZAWA山モリ！フェス」を登山口となる戸川公園に誘致するなど、表丹沢を舞台とした魅力向上に取り組んでいます。

(4) また、「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指す取組みの1つとして、山岳スポーツセンターを拠点に東京2020大会スポーツライミング競技の事前キャンプ誘致活動を進めています。

(5) 山岳スポーツセンターには、平成10年に開催された「かながわ・ゆめ国体」時に整備されたクライミングウォール（リード種目）が設置されていますが、老朽化等により改修が必要です。

また、事前キャンプの受入れに当たっては、東京2020大会のスポーツライミング競技が複合種目として実施されることから、リード種目の他、スピード種目とボルダリング種目が実施できる施設が必要となります。

## 効果

(1) 登山と共にスポーツクライミング競技の新たな拠点が形成され、「都心に近い山岳スポーツの聖地」として表丹沢の新たな魅力の創造に繋がります。

(2) スポーツクライミング競技の複合種目に対応できる施設が整うことにより、各種体験教室をはじめとして大きな競技大会の開催も可能となり、登山の初心者からスポーツクライミング競技のアスリートの育成まで、広く山岳スポーツの普及・促進が図られます。

## 要望先

県スポーツ局スポーツ課

## 部長会議付議事案書（報告）

(平成30年8月27日)

提案課名 財政課

報告者名 岩淵 哲朗

事案名	平成29年度決算見込みにみる財政状況及び平成31年度当初予算の見通しについて	有 資料 無
提案趣旨	平成30年第3回定例会における平成29年度決算の認定に先立ち、決算見込みの状況を共有するとともに、それを踏まえた平成31年度当初予算の見通しを示すものです。	
概要	<p>1 平成29年度決算見込みにみる財政状況</p> <p>(1) 財政力指数 0.903 (3か年平均)</p> <p>(2) 経常収支比率 96.1%</p> <p>(3) 実質公債費比率 3.1%</p> <p>(4) 将来負担比率 36.0%</p> <p>(5) 財政調整基金現在高 1,814,942千円</p> <p>2 平成31年度当初予算の見通し</p> <p>(1) 財源不足額 約11億4千万円</p> <p>(2) 対応策</p> <p>ア 新たな歳入の確保</p> <p>イ 歳出の抑制</p> <p>ウ 総合計画に位置付けた事業のスクラップ (アンドビルド)</p> <p>エ 経常的事業の見直し・廃止</p> <p>オ その他</p>	
経過	<p>1 平成30年 7月 財政推計の作成</p> <p>2 同年 8月中旬 総合計画ローリングの実施</p>	
今後の進め方	<p>1 平成30年 8月27日 部課長会議において説明</p> <p>2 同年10月 9日 政策会議に予算編成方針を付議</p> <p>3 同年10月10日 予算編成事務説明会</p> <p>4 同年11月中旬 予算要求期限</p> <p>5 同年12月中旬～ 財務部長査定</p> <p>6 平成31年 1月以降 示達、市長査定等</p>	

平成29年度決算見込みにみる財政状況  
及び平成31年度当初予算の見通し

平成30年8月27日

財務部財政課

1 平成29年度決算見込みにみる財政状況

(1) 財政力指数 0.903 (3か年平均)

[財政基盤の強さ] 基準財政収入額／基準財政需要額  
平成29年度の本市の普通交付税額 2,141,632千円  
前年度の0.901(3か年平均)からやや改善したが、単年度(0.901)では、県内16市(政令市を除く。)中、下から5番目となっている。

(2) 経常収支比率 96.1%

[財政構造の弾力性] 経常経費充当一般財源／経常一般財源×100  
数値が低いほど良好とされる。  
社会保障経費の増加傾向に、市税など経常的に収入される一般財源が追いついていない状態であるが、前年度の99.0%からやや改善した。

(3) 実質公債費比率(健全化判断比率) 3.1% (3か年平均)

[公債費による財政負担の程度] 財政を早期に健全化すべき基準 25%  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率  
元利償還金の減少により、前年度の3.4%からやや改善した。

(4) 将来負担比率(健全化判断比率) 36.0%

[将来負担すべき負債の規模] 財政を早期に健全化すべき基準 350%  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
財政調整基金の取崩しにより、前年度の31.7%からやや悪化した。

(5) 財政調整基金現在高 1,814,942千円

[財政需要に柔軟に対応するための備え]  
平成14年度の243,651千円から着実に積み立て、平成24年度から平成28年度までは30億円台で推移していた。  
平成29年度は、大規模な建設事業の実施などにより生じた全体的な財源不足に対応するため多額を取り崩したが、結果的に、平成29年度から平成30年度への繰越金のうち11億円を積み立てることができた。

2 平成31年度当初予算の見通し（平成30年8月1日現在）

(1) 歳入（一般財源規模）

区 分	推 計 額
市税	227億6,000万円
地方消費税交付金	27億円
地方交付税	22億8,000万円
臨時財政対策債	18億6,000万円
その他	28億3,000万円
合計（A）	324億3,000万円

(2) 歳出（建設事業費を除く。）

区 分	推 計 額
義務的経費	161億1,000万円
（人件費）	（82億5,000万円）
（扶助費）	（46億1,000万円）
（公債費）	（32億5,000万円）
その他	174億6,000万円
合計（B）	335億7,000万円

(3) 財源不足額

$$(A) - (B) = \Delta 11億4,000万円$$

(4) 対応策（複数選択）

ア 新たな歳入の確保

イ 歳出（業務運営費、人件費、補助金交付金等）の抑制

ウ 総合計画に位置付けた事業のスクラップ（アンドビルド）

エ 経常的事業の見直し・廃止

（ア） 代替・補てん措置として始めた事業

（イ） 新たな施策に伴い、サービスを見直す必要がある事業

（例） 幼児教育無償化に伴い縮小できるものなど

（ウ） 開始当初は、時限を設定していた事業

（例） 国の一時的な交付金を活用したものなど

オ その他

(平成30年8月 調整部会)

平成30年8月(臨時部長会議) 開発建築指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	三屋字西久保96番1	(事業主名)	準工業地域	1,385.00	専用住宅9戸
2	(事業名)	平沢字北開戸1006番1ほか	(事業主名)	第一種住居地域 第一種中高層住居専用地域	1,372.84	共同住宅1棟 (世帯用12戸)
3	(事業名)	今泉字小藤川614番1	(事業主名)	第一種中高層住居専用地域	1,491.64	専用住宅9戸

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び分譲住宅または共同住宅で10戸以上の環境創出行為を掲載。